2016
4
April

Koshikishima information

甑島振興だより

一昨年１０月に、薩牟田瀬戸架橋完成後の甑島のあり方について、甑島に住む方々が中心となり議論することを目的として設立された「甑はひとつ推進会議」において、市長への提言がまとまり、去る　月　日に甑はひとつ推進会議会長、副会長から市長に提言書が渡されました。

今回の「甑島振興だより」では、市長への提言内容についてお知らせいたします。

【参考：甑はひとつ推進会議の開催経過について】

年度	月　日	内　容
２６	１０．２１	○第１回会議 【内容】会議の設立、意見交換
	１．２７	○第２回会議 【内容】甑島の現状と課題
	３．２３	○第３回会議 【内容】次年度議論すべき課題の整理
２７	７．２１	○第４回会議 【内容】当局説明（公共施設白書、甑島医療の現状） 議事：医療施設のあり方
	８．２０	○第５回会議 【内容】議事：医療施設、学校、支所のあり方
	１０．２６	○第６回会議 【内容】当局説明（将来の行政組織の体制等について、 議事：支所、診療所のあり方について
	１１．１６	○第７回会議 【内容】議事：施設配置案について
	１２．１４	○第８回会議 【内容】議事：医療施設、学校、支所のあり方
	２．９	○第９回会議 【内容】議事：「市長への提言（案）」について
	３．２２	○第１０回会議 【内容】議事：「市長への提言」の確定

「甑はひとつ」に向けて

―「甑はひとつ推進会議」から市長への提言―

提言の構成

1．方針策定の意義と経緯
2．一体化方針
　(1)住民として考える甑島の将来像
　(2)行政施設のあり方
　　① 一体化方針の基本的な考え方
　　② 各施設のあり方
　(3)地域住民の生活を支えるシステム
3．住民と行政の協力関係
4．甑島地域の将来像
5．終わりに

１．方針策定の意義と経緯

わたしたち島で生活する者は、旧甑島４村時代から、「甑島振興協議会」を設け、甑島における課題や振興策などを島内一体となって研究し、国県や関係機関に対し、要望を行ってきました。

特に、「甑はひとつ」をスローガンに、地域と行政が一体となり永年要望活動を行ってきた「藺牟田瀬戸架橋」は、島民の悲願が叶い、平成１８年度の事業着手以降、平成３０年度の完成を目指し、着実に整備が進められていて、まもなく、「甑はひとつ」が実現する運びとなりました。

しかしながら、この間、島内の少子高齢化や人口減少も更に進み、旧４村は行財政の効率化を図るため、本土との広域合併を選択し、平成１６年１０月に薩摩川内市となりました。その合併から１０年が経過し、本年度から平成３２年度までに地方交付税が段階的に約４０億円削減されることになることから、これまでより一層の行財政の効率化が求められています。

これらのことから、将来の甑島を考えるとともに、効率的な行政施設等のあり方等を検討するため、架橋完成で島内環境が変わるこの機会を大きなチャンスと捉え、平成２６年１０月に「甑はひとつ推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置しました。
推進会議では、合併以前の４村毎に配置されている行政施設等のあり方を主に、今後の甑島のあり方を１０回にわたって検討し、このたび『「甑はひとつ」に向けて』として提言をとりまとめました。

わたしたちは、歴史と伝統が息づき、引き継がれているそれぞれの地域を誇りに思っています。しかし、それぞれの地域を思い、それぞれの「今」を維持していくことだけでは、将来にわたり「活力ある甑島」を存続できるかどうかわかりません。

藺牟田瀬戸架橋の完成を機に、宝の島である甑島の観光産業の振興をはじめ、水産業の振興、医療・福祉の充実、起業促進のための環境整備、広域行政の効率等を「甑はひとつ」の体制で進めていくことで、島で働き・生活していく人が安心して暮らせるようにしていくことが、少子高齢化の急速な展開に歯止めをかけると同時に、将来の甑島の発展や島民の一体感の醸成に繋がります。

甑島に住む皆が、それぞれの地域の良さを認め、活かし、大事にしつつも、「甑はひとつ」の精神で、この良さを永く後世に引き継いでいくため、この提言をもとに、行政とともに一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

2.一体化方針

(1)住民として考える甑島の将来像

将来の甑島のあり方について、現状と課題を挙げ、今後の進むべき方向性について、「子供」「営み」「日々の生活」をテーマに議論を行いました。

○ 課題　■ 考える将来像

ア 「子供」について

○子供は地域の宝。甑島は子供を育てるのに最高の場所。
○地元に学校がないと地域が寂れる。
○生徒数は減少の一途をたどっており、教育や学校運営等への支障が生じないよう、統廃合も検討する必要がある。
■「島は子育ての場」として、子供を安心して生み育てられる環境づくりを更に推進し、広く島外にＰＲする。

イ 「営み」について

○今後の地域振興は観光事業が軸になるが、船の欠航に影響される。
○藺牟田瀬戸架橋完成後も、甑島縦貫道の長浜鹿島間や、下甑島西海岸地域の道路整備等、地域間格差の解消のための公共事業を行う必要がある。
○子供を育てられる仕事、産業を確保する必要がある。
○島の経済を活性化し、ＵＩＪターン者を増やしたいが、定住希望者のための住居が不足している。
■島内の経済に波及効果の大きい観光を地域振興の軸とし、甑島ツーリズム推進協議会を基盤とした「オール甑島」の観光振興を推し進める。
■水産業を基幹とした一次産業の振興と六次産業化を推進する。
■島から巣立っていった人を島に戻し、また新たに人を呼び込むため、ＵＩＪターンの受入による定住者の増を図る。

ウ 「日々の生活」について

○支所は防災対策の核となっている。
○地域医療の維持のために医療従事者の確保と体制の整備が必要である。
○人口減少、高齢化が進行中のため、日々の生活に必要な機能を島全体で考える必要がある。
■高齢者や、小規模集落に居住する市民などの買い物等の日常生活を支援する。
■日々の生活に必要な商店や災害復旧・インフラ対策に当たる建設業者など、島民の生活に必要な産業の維持と後継者の育成に努める。

(2)行政施設のあり方

①一体化方針の基本的な考え方行政施設のあり方

今後の行政施設の在り方について、推進会議では支所・学校・診療所について、市全体の現状や将来の方向性、特に厳しい財政状況と公共施設の統廃合の必要性について、市当局から情報提供いただき、議論を行いました。

行政施設のあり方について、推進会議では、藺牟田瀬戸架橋の完成効果や市町村合併の趣旨を踏まえ、特に支所や診療所については、限られた資源について最も効率化が図られる、「甑島で１つ」の提案もありました。

しかしながら、藺牟田瀬戸架橋周辺の厳しい気象条件や、集落間道路に未だに狭隘な箇所が存在することなどから、緊急医療や防災面での対応で孤立するのではないかという強い不安、懸念が依然としてあります。

これらの不安については、架橋完成後、当分の間解決策が見出せない側面もあることから、推進会議では、架橋完成後、支所・診療所等の行政・防災・医療等の主要施設は、まず、上甑地域（上甑島・中甑島）と下甑地域（下甑島）にそれぞれ拠点を置くという形での集約を提言します。

将来、「甑島で１つ」にしなければならない場合も見据え、現在ある住民の懸念の解消を図るべく、道路整備等を進めていただくとともに、現在ある施設の老朽化等により、建て替え等しなければならないときは、人口動態や生活圏、住民の意見を参考に、場所等を検討するようお願いいたします。

②各施設のあり方

ア）支　所（振興局・市民サービスセンター）

方　針（提　言）

架橋完成後には、上甑島に甑島振興局を１ヶ所、下甑島に市民サービスセンターを１ヶ所設置し、それに伴い統合される支所においても、必要な職員を配置し、証明書発行等の窓口業務サービスを維持されたい。

甑島振興局と市民サービスセンターの位置は、行政で決定していただくとともに、甑島振興局には、島内で一定規模の事業執行ができるよう、一定の権限を付与されたい。

● **推進会議での意見**

・統廃合される支所については、他公共施設で証明書発行等の住民サービスの実施できる窓口を残し、職員も何らかの形で配置してもらいたい。
・地区コミュニティセンターでの窓口サービスの実施や職員の配置も検討してほしい。
・移動連絡車の活用など高齢者の利便性が向上する仕組みを全島で取り入れてほしい。
・甑島だけで災害が発生する恐れがある場合、あるいは発生した場合は、本土から迅速な応援体制を敷いていただきたい。
・コミュニティバスの増便やデマンド交通（予約型乗合バス）等を検討してほしい。
・地域に精通した職員の育成に配慮した人事異動を行っていただきたい。
・市の職員数が減少する中ではあるが、防災体制など一定の行政サービスを維持できるように、また、消防団支所部が残せるように島内の職員配置には配慮してもらいたい。
・支所は各集落の中心にあったことから、寂れてしまわないように何らかの利活用をし、活力のある場所にしてほしい。
・振興局とサービスセンターではなくて、振興局と支所ではいけないか。
・国定公園にも指定され、甑島も脚光を浴びつつあるのに、どうして支所見直しをしないといけないのか。今の状態では駄目なのか。
・上甑島・下甑島それぞれに振興局１、サービスセンター１ではいけないか。
・鹿島に振興局を置いて、上島と下島にサービスセンターをおけないか。
・支所は地域の拠り所で、地域振興で必要不可欠である。また、支所職員は地域の人的財産である。縮小されても支所そのものは残してもらいたい。
・支所の再編では人数は減らさずに、経費を減らすとか人件費を減らすというのもあるのでは。
・本土との交通の利便性、集落単位での人口等を見ても、里地域は町としての安定性を備え、将来にわたって持続可能な成長のために大きな可能性を秘めている。本土からの流れをつくっていくうえでも、また会議等を開催することを考慮しても、里に地域振興局を設置すべき。
・仕事を本庁に取り上げずに、支所でできる仕事は支所でするようにすべき。

イ）医療施設

方　針（提　言）

甑島の医療を確保することは、生活するうえで最低限の社会保障であり、甑島の医療体制を維持継続していくためには、医師と看護師の確保が最重要課題であり、今後とも医療従事者の確保に全力を尽くされたい。

しかしながら、医療従事者の確保が困難になり、現行の診療体制の維持が難しくなった場合には、一定規模の医療行為が可能な入院施設を持つ上甑診療所と下甑手打診療所を地域の医療の核として維持することを最優先しながら、出張診療の確保や在宅診療を更に充実していただきたい。

将来的には、診療所施設・設備の老朽化対策も勘案しながら、島内の医療サービスの向上に寄与するよう、複数の診療科目の受診ができるような総合的な病院（診療所）の新設についても検討されたい。

● **推進会議での意見**

・医師の複数人化を図るとともに、勤務条件を整備したうえで医療従事者の確保に精力的に取り組んでほしい。
・高齢者が多いので、島内交通が改善するまでは、全地域で出張診療を継続的に実施してほしい。
・緊急時に備え、現在医師が常駐する診療所がある地域には、再編後も医師が居住するよう配慮してほしい。
・救急体制や患者送迎体制（車両・道路網）、訪問診療の更なる充実を図ってほしい。
・特別養護老人ホーム、養護老人ホームへの医療支援を継続的に実施してほしい。
・診療所を集約することで医療体制、特にスタッフや診療科目（人工透析など）の拡充を図り、診療所の質や医療サービスの向上、設備の充実を図ってほしい。
・本地域には常駐の産科医がいないことから、妊婦が島外で健康診査の受診又は出産のために必要な通院又は入院をしなければならない場合等、その交通費・宿泊費等の支援を継続的に実施してほしい。
・医療体制の具体的なものがないと判断のしようがない。
・鹿島に医者がいなくなる案には反対する。
・医者の延長雇用も検討しておくべきではないか。

ウ)学　校

方　針(提　言)

甑島地域の学校については、ある程度の再編が進んだこと、教職員が家族で赴任することなどをふまえ、当面は現行の学校を維持することが望ましい。

しかしながら、児童・生徒数の減少により、部活動の選択や体育、行事等の実施など影響が出ることは想定され、特に、中学校については、「複式学級を避けたい」という保護者の意見が多いため、統廃合については、子供たちの教育環境の確保を最優先に検討されたい。

● **推進会議での意見**

・小中一貫教育の更なる推進を図ってほしい。
・甑島全体での交流活動の推進を図ってほしい。

エ)消　防

方　針(提　言)

島で生活する人が不安なく過ごしていけるために、上甑分駐所と下甑分駐所の２分駐所を維持するとともに、消防・救急体制を更に強化されたい。

● **推進会議での意見**

・消防職員の増員や資機材の整備・充実を図ってほしい。
・高齢化に伴う消防団員の減少も考慮し、体制維持のため支所部の存続を考慮してほしい。

オ)その他施設

方　針(提　言)

甑島地域における社会教育系施設、産業系施設、保健・福祉施設や子育て支援施設等についても、公共施設の再配置計画に基づき、総合的な視点から、施設や設備等の共有による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を図られたい。

(3) 地域住民の生活を支えるシステム

①防災体制のあり方

これまでの甑島地域における防災体制は、警察・消防・支所・診療所等の公共機関の連携により構築されてきました。

今後、地域住民の高齢化はますます進んでいくため、市の公共施設の再配置後も、救急・防災体制については、現行体制を維持し、向上していく必要があると考えています。

ア　火災・救急等　・・・ 消防・救急体制の維持

- 常備消防の強化
- 消防職員、消防団員と地域との更なる連携強化
- 高齢世帯等への定期的な防火訪問活動の継続
- 支所部の存続
- 消防・救急への地域住民の協力体制の構築
- 甑島に配属される一般職員への消防研修（消防団）

イ　台風や集中豪雨等　・・・ 集落単位での防災体制の維持

- 現在の支所又は地区コミュニティセンターを核とした詰所体制の確保
- 災害が発生する可能性がある場合の早急な警戒体制への移行
- 甑島で災害が発生した場合、あるいは発生するおそれがある場合の本土職員の早急な応援体制の確立

②交通体系のあり方

甑島地域における交通体系は、島外交通と島内交通に分けられます。

島外交通は、甑島航路改善計画に基づき、平成 24 年から島内寄港地が集約され、平成 26 年から高速船の本土側寄港地が川内港へ移設されました。

甑島住民にとって定期航路は本土との唯一の交通手段で、なくてはならないものになっており、就航率と利便性の更なる向上が求められます。

島内交通については、甑島列島を一体化し、全島的な陸上交通ネットワークを形成するには、まず、集落間道路の幅員狭小箇所等の整備推進が必要です。

また、市のコミュニティバスとして定期路線バスが運行されていますが、藺牟田瀬戸架橋の完成や公共施設の再配置計画に伴い、観光客や交通弱者等の移動手段確保のため、効率的で利便性の高い交通体系が必要です。

ア　島外交通　・・・ 定期航路の就航率と利便性の向上

- 高速船・フェリーの２隻体制の確保及び就航率の更なる向上
- 貨物輸送の確保・充実
- 地域住民に対する運賃の負担軽減
- その他の運賃補助制度の充実（海上輸送費等）

イ　島内交通　・・・ 効率的で利便性の高い交通体系の確保

- 島内の主要集落間道路の全線２車線化
- 里から手打間の定期路線バスの運行
- デマンド交通、スクールバス等の更なる導入促進
- タクシー、代行等（輸送サービス）の充実

3．住民と行政の協力関係

甑島は、従来から、それぞれの地域において、生涯学習や社会体育などに積極的に取り組み、地域行事や奉仕活動だけでなく、日々の営みを後世に伝えることを通して異年齢間の交流を図るとともに、道ですれ違う際にあいさつをしたり、近隣住民で助け合うなど、「子供からお年寄りまで顔なじみのやさしいまち」をつくり、島民・事業者・行政がそのまちづくりを代々受け継いできました。

市町村合併後は、各地域にコミュニティ協議会が設置され、その取組により、地区内の各団体の横断的な連携がなされてきていますが、少子・高齢化の進行や、事業所の減少や行政職員の減少による地域のリーダーの不足により、自治会・地区コミュニティ協議会の活動や伝統文化の保存・継承、葬儀や法事等の運営、災害時の対応など集落機能の低下が進んできています。

これからの甑島を維持していくためには、これまでのまちづくりは誇りに思いつつも、「自分たちでできることは自ら考え、積極的に参加するとともに、皆で協力して行い、その結果手助けが必要なことは行政にお願いする」という意識の更なる醸成と、それぞれの集落の強みを生かした役割分担、集落を越えた住民の輪が必要になります。

「甑はひとつ」の体制の醸成のため、各地域におけるリーダーの養成と、集落間・島内間の交流促進、集落生活圏の形成などへの行政の積極的な支援をお願いいたします。

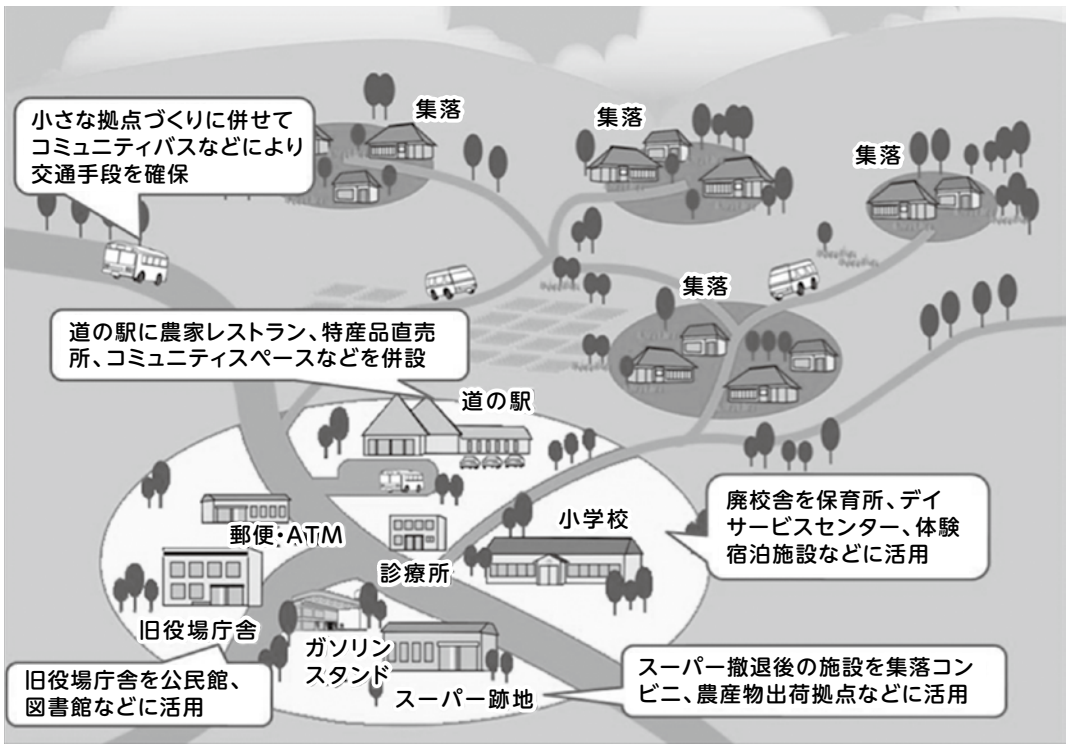

4．甑島地域の将来像

行政施設のあり方

ア　支所（振興局）

上甑島に甑島振興局を、
下甑島に市民サービスセンターを配置

イ　医療施設

現行診療体制の維持が困難な場合は、上甑診療所と下甑手打診療所の２カ所の維持を優先し、出張診療と在宅訪問を可能な限り確保

ウ　学校

当面は現行のとおり

エ　消防

現行の２分駐所を維持し体制強化

生活を支えるシステム

①　防災体制

火　災：消火体制の維持
救　急：救急体制の維持
台風等：集落単位での防災体制の維持

②　交通体系

島外交通：就航率と利便性の向上
島内交通：島内集落間道路の整備（２車線化）
路線バス等公共交通の充実

振興局　市民サービスセンター　小学校　中学校　診療所　港　消防

5．終わりに

「甑はひとつ推進会議」は、まず、甑島の現状や将来の推計について、行政や調査会社等より各種資料を提供していただき、それをベースに現状の分析や理解を深めていくことから始めました。そして、それを基に将来的な地域のあり方について、平成３０年度の完成を目指す「藺牟田瀬戸架橋」完成後、甑島全島が一体となることを前提に議論して参りました。

本島においては、それぞれの地域が長い歴史と伝統を持ち、それを引き継ぐことによって、かけがえのない地域の資源が育まれてきました。しかしながら、人口減少、過疎化、少子高齢化などの問題に直面して、今後の甑島の発展を全島一体となって考えなければ、到底、地域振興の道筋をつける事も出来ません。今後は、全島一体となって地域振興策を模索していくことが、ますます必要不可欠であり、その際、行政との協力関係も重要であることはいうまでもありません。

今後の甑島の将来を考えると、旧行政区域を越えた議論も必要であるとともに市全体の今後の財政状況等を鑑みると公共施設やサービスのあり方について、合理的な配置を含む効率化も必要であることの認識も共有してきました。そして、このことは私たち推進会議委員だけではなく、甑島の島民全体で共通の理解をしていく必要があります。

今回、提言の中で結論を明確に出せた部分とそうでない部分がありますが、後者については、この提言をもとに行政主導で進めていかれることと思います。その際には、行政で合理的な判断を行い、島民への適切な説明と島民の一定の認識を得ることに配慮しながら進めていっていただきたいと思います。

不透明な経済状況の中、厳しい離島の現状の中にありながら、島民や島に関わる人々が、甑島に明るい未来が描けるよう、この提言の方向性に沿って「甑はひとつ」の実現を期待しつつ、「甑はひとつ推進会議」からの提言といたします。

以上が、「甑はひとつ推進会議」から市長に提言された内容です。本市では、今後市内全域の行政施設についての再配置計画を策定します。

今回の市長への提言を再配置計画策定の参考とさせていただくと共に、皆様からのご意見も参考とさせていただきますので、提言について、ご意見のある方は下記にご連絡ください。

■ 甑島振興だよりに関する問合せ先

事務局 本庁 甑はひとつ推進室 TEL.0996-23-5111